

2025年度 ケアマネジャー現任研修 I

新人ケアマネジャーのための
ケアマネジメント業務の要点
～法的根拠を確実におさえる～ 【講義・演習】

▽日時 2025年6月16日(月) 10:00～16:00

▽会場 千葉市社会福祉研修センター研修室(千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽募集定員 24名(先着順・定員に達し次第終了)

▽受講対象 居宅介護支援業務に従事されている方のうち

- ①概ね3年未満の方
- ②新人育成指導にあられる方
- ③基礎事項を確認したい方 を対象とさせていただきます。

▽受講料 無料

▽持参するもの 筆記用具

▽申込方法/別紙申込用紙にご記入の上、FAX・メールまたはHPからお申込ください。

研修のねらい等

新人のケアマネジャーが実務にあたるうえで習得を急ぎたい知識・技術は、

- ① 関係法令知識
- ② コミュニケーション技術
- ③ ケアプラン作成などの事務能力 など多岐にわたります。

本セミナーでは、①と③を中心に、新人のケアマネジャーが「間違いやすい」「誤解しやすい」「見落としやすい」部分について解説を加えていきます。

ケアマネジャーとして長く従事するために ①「正しい知識」を身につけること ②「正しい運用」をするために必要な「イレギュラーのパターン」を理解すること ③「適切な相談援助技術」を発揮するためのトレーニングを積むことは大切です。今回は利用者の権利を擁護し、ケアマネジャーとしての自身の身を守るための知識を系統だてて身につけていただくことを目指します。

次第(予定)

1. 介護保険制度の理念とケアマネジメント

2. ケアプランのつくり方

- 1)アセスメントの留意点
- 2)サービス担当者会議の開催
- 3)モニタリングの実施と記録
- 4)軽度者への福祉用具貸与

3. 質疑応答、意見情報交換

主催 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉研修センターHP <https://chiba-shakyo.jp/learning/seminar/>

TEL 043(209)8841 FAX 043(312)2943 担当 山村

メール yamamura-t@chiba-shakyo.jp